
第1回 昭島市総合基本計画審議会

議事要旨

[日 時] 平成21年6月1日(月) 19:00～20:30

[場 所] 昭島市役所 3階 庁議室

[出席者]

1 委員

石崎忠司会長、小川仁副会長、井ヶ田博委員、稲員とよの委員、大田真也委員、岡田明恵委員、小野正敏委員、川元英貴委員、國井俊彦委員、小林和子委員、竹村茂己委員、中野久史委員、中村圭子委員、長谷川祐司委員、平石正美委員、平畑文興委員、福崎誠委員、福田晃委員、松本芳之委員、矢崎まゆみ委員

2 事務局

北川市長、佐藤副市長、新藤副市長、日下企画部長、早川企画政策室長、佐藤総合基本計画担当主幹、別所主査

3 コンサル

白鳥、田中

4 傍聴者 1名

[配布資料]

- ・第1回昭島市総合基本計画審議会日程
- ・資料1 第五次昭島市総合基本計画策定方針
- ・資料2 第五次昭島市基本構想策定要領
- ・資料3 今後の進め方について
- ・資料4 第五次総合基本計画策定スケジュール
- ・昭島市総合基本計画審議会 委員名簿
- ・諮問(写)

[議事要旨]

1 市長あいさつ

第五次総合基本計画の諮問にあたり、市政への取り組みの姿勢と考え方、また、審議会委員への期待が述べられた。

2 委嘱状の交付

北川市長より各委員に委嘱状が交付された。

3 自己紹介

各委員から自己紹介及び事務局職員の紹介が行われた。

4 会長及び副会長の選出

委員の互選によって、会長に石崎忠司委員、副会長に小川仁委員が選出された。選出された会長及び副会長による挨拶が行われた。

5 諮問

【諮問】

北川市長より、石崎会長に「基本構想及び基本計画」が諮問された。

【説明】

事務局より、資料1「第五次昭島市総合基本計画策定方針」及び資料2「第五次昭島市総合基本構想策定要領」に基づき以下のとおり説明があった。

(1) 第五次昭島市総合基本計画策定方針について

策定の趣旨

第四次昭島市総合基本計画の計画期間が平成22年度に満了することから、第五次昭島市総合基本計画（以下、「新総合計画」）の策定を必要とする。

策定の背景

環境問題や市民意識の多様化など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、自主、自立の行財政運営を進めながら、個性豊かで活力ある地域社会の実現が求められている。

策定の考え方

ア 基本的考え方

- ・市民ニーズを的確に捉え、新たな時代に相応しい計画とする。
- ・地方分権の進展に対応し、まちづくりを市民との協働とする。
- ・計画が市民と行政の共通の目標となるよう配慮する。
- ・第四次計画の理念「人間尊重」「環境との共生」を継承し発展するものとする。

イ 総合基本計画の性格

- ・市政運営の長期的・総合的な指針であり、市民の地域社会における活動の指針となる。

ウ 総合基本計画の内容

- ・計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層とする。
- ・基本構想については議決を必要とし、まちづくりの理念、視点、都市像、基本目標等を内容とする。
- ・基本計画については行政課題ごとに施策の方向性を明らかにする。

計画の前提

ア 計画の対象

対象区域は現市域とするが、必要に応じ、他の自治体との連携や実施主体への実現要請という側面も計画に含めることができる。

イ 計画の目標年次

平成23年度を初年度とし、基本構想においては平成32年度を目標年次とする。

ウ 目標年次の人口推計

「コーホート要因法」により推計する。

策定の方法

総合基本計画審議会や市内の策定委員会、また市民意識調査やパブリックコメント

等による市民参加・市民協働により、市民の意向を幅広く反映させ、他計画との整合性も図る。

(2) 第五次昭島市総合基本構想策定要領について

基本構想の位置づけ

基本構想は、昭島市のまちづくりにおける最も基本で、最も上位に位置づけられる計画である。

基本構想の策定指針

- ア まちづくりの理念と基本的視点、将来都市像を掲示し、施策の大綱と方向を示す。
- イ 市の社会的諸事情を踏まえ、その特性を活かし、これまでの将来都市像及び、施策の大綱を継承、発展させる。
- ウ 計画的で効果的な行政運営
- エ 市民との協働を基本としたまちづくり

基本構想の構成

ア まちづくりの理念と視点

第四次昭島市基本構想におけるまちづくりの理念である、「人間尊重」「環境との共生」を引き継ぎ、この理念に基づくまちづくりの視点を定める。

イ まちづくりの目標

市民と行政との共通の目標となる、新しい時代のまちづくり「あきしま像」を描く。

ウ 施策の大綱

将来都市像の実現を目指し、以下の6つの事項を定める。

- ・明るい地域社会の形成を図るために（コミュニティや安全・安心確保に関すること。）
- ・健康と福祉の向上を図るために（健康と福祉に関すること。）
- ・心豊かな人を育むために（教育と文化に関すること。）
- ・環境と共生するまちづくりのために（環境と共生するまちづくりに関すること。）
- ・都市づくりを進めるために（都市の基盤整備に関すること。）
- ・産業振興を図るために（産業振興に関すること。）

基本構想の実現のために

市民との協働の推進や行財政の計画的・効果的運営を基本とし、施策の展開を図る。

本構想の期間

平成23年度を初年度とし、目標年度を平成32年とする。

基本構想の策定手続き

市長が原案を議会に提出し、議決を要する。また、市民の意見要望を反映するものとする。

【質疑応答】

第四次計画と同じスパンで構成しているという理解で良いのか。【福崎委員】

新たな計画の大枠は第四次計画の構成を継承し、基本理念である「人間尊重」「環境との共生」も今回の計画にも引き継いでいきたい。ただし、今後の10年では、社会的背景や考え方も変わるので、より新しい時代の計画となるよう、内容の深いものにしていくようお願いしたい。【事務局】

平成 22 年に終わる第四次基本計画の評価をし、新しい計画への反映が必要ではないか。

【福崎委員】

ご指摘のとおりであると認識している。第四次計画では 50 の政策指標を定めており、これらを含め、現在検証の作業に当たっている。今後、審議会に資料をご提示する中、前計画の評価を踏まえ、次の計画を検討していただきたいと考えている。【事務局】

6 今後の進め方について

事務局より、資料 3「今後の進め方について」及び資料 4「第五次総合基本計画策定スケジュール」に基づき以下のとおり説明がなされた。

(1) 会議の公開について

本審議会は原則公開とする。ただし、個人情報等、規定により開示しないことができる情報が含まれる場合は審議会の議決により、非公開とすることができる。

(2) 会議録の作成及び公表について

発言の要旨を取りまとめ、議事要旨として作成したものを事前配布し、次回の会議で内容を確認、決定する。決定した会議録は昭島市ホームページで公開する。

(3) パブリックコメントの実施について

市民の意見を聴く機会を設けるため、パブリックコメントを 2 回実施する。

(4) 今後のスケジュールについて

議会や審議会、市民参加、庁内組織の今後のスケジュールについて説明がなされた。また、今後の審議会の開催予定（事務局案）が示された。

【質疑応答】

審議会の開始時刻は基本的に本日と同じという理解でよいか【福田委員】

資料に開始時刻の記載がなく大変申し訳ない。19 時からの開催を予定している。【事務局】

個人的に出席できない場合はどのようにしたらよいか【川元委員】

その点はやむを得ないので、事務局でそういった取り計らいをお願いする。【会長】

7 その他

特段の案件なし。会長から、全体的な中で、質疑、意見が求められた。

【意見】

大学で行政学を担当し、こういった計画についても研究している立場からお話させていただくと、長期的な計画は、将来についてどこまで確実性を持てるかが非常に悩ましい問題である。非常に変動要素の多い時代であり、制度変革に関する情報も聞き及んでいる。この 10 年の計画の中で、技術的な問題として、新たな修正システムとして独自バージョンを考えていくことも必要ではないか。それらを含めた昭島独自の計画づくりを考えていく必要があると考えている。【平石委員】

次回の審議会は、7 月 3 日（金）の 19 時から開催することを再確認し閉会した。